

# 資料



# 1 各会計歳出予算集計表

(単位：千円)

会計別	令和4年度		令和3年度		比較		
	予算額	構成比	予算額	構成比	増△減額	増△減率	
一般会計	878,512,742	56.7%	820,841,311	54.6%	57,671,431	7.0%	
特別会計	競輪事業	23,433,138	1.5	22,089,520	1.5	1,343,618	6.1
	卸売市場事業	2,182,793	0.2	2,220,131	0.1	△ 37,338	△ 1.7
	国民健康保険事業	122,750,887	7.9	120,558,981	8.0	2,191,906	1.8
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	303,957	0.0	239,113	0.0	64,844	27.1
	後期高齢者医療事業	18,982,095	1.2	17,350,168	1.2	1,631,927	9.4
	公害健康被害補償事業	70,792	0.0	77,720	0.0	△ 6,928	△ 8.9
	介護保険事業	108,649,497	7.0	103,694,540	6.9	4,954,957	4.8
	港湾整備事業	4,888,201	0.3	3,839,628	0.3	1,048,573	27.3
	勤労者福祉共済事業	106,531	0.0	110,486	0.0	△ 3,955	△ 3.6
	墓地整備事業	373,051	0.0	507,504	0.0	△ 134,453	△ 26.5
	生田緑地ゴルフ場事業	390,095	0.0	511,994	0.0	△ 121,899	△ 23.8
	公共用地先行取得等事業	1,568,589	0.1	1,604,774	0.1	△ 36,185	△ 2.3
	公債管理	172,385,433	11.2	195,234,060	13.0	△ 22,848,627	△ 11.7
	小計	456,085,059	29.4	468,038,619	31.1	△ 11,953,560	△ 2.6
企業会計	病院事業	42,601,549	2.8	44,996,326	3.0	△ 2,394,777	△ 5.3
	下水道事業	97,000,176	6.3	99,685,238	6.6	△ 2,685,062	△ 2.7
	水道事業	53,585,020	3.5	49,373,843	3.3	4,211,177	8.5
	工業用水道事業	9,668,443	0.6	9,658,163	0.6	10,280	0.1
	自動車運送事業	11,617,817	0.7	11,623,267	0.8	△ 5,450	△ 0.0
	小計	214,473,005	13.9	215,336,837	14.3	△ 863,832	△ 0.4
合計	1,549,070,806	100.0	1,504,216,767	100.0	44,854,039	3.0	

## 2 一般会計歳入予算（款別）

（単位：千円）

款	令和4年度		令和3年度		比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増△減額	増△減率
1 市税	367,066,832	41.8%	345,390,359	42.1%	21,676,473	6.3%
2 地方譲与税	3,490,346	0.4	2,954,880	0.4	535,466	18.1
3 利子割交付金	145,092	0.0	152,798	0.0	△ 7,706	△ 5.0
4 配当割交付金	1,739,160	0.2	1,267,422	0.2	471,738	37.2
5 株式等譲渡所得割交付金	1,221,842	0.1	1,040,089	0.1	181,753	17.5
6 分離課税所得割交付金	368,318	0.1	342,960	0.1	25,358	7.4
7 法人事業税交付金	3,060,325	0.3	2,272,085	0.3	788,240	34.7
8 地方消費税交付金	32,460,743	3.7	32,927,238	4.0	△ 466,495	△ 1.4
9 ゴルフ場利用税交付金	34,791	0.0	33,868	0.0	923	2.7
10 環境性能割交付金	1,015,498	0.1	762,713	0.1	252,785	33.1
11 軽油引取税交付金	3,869,554	0.4	3,979,684	0.5	△ 110,130	△ 2.8
12 地方特例交付金	2,186,975	0.2	4,973,414	0.6	△ 2,786,439	△ 56.0
13 地方交付税	388,252	0.1	1,105,444	0.1	△ 717,192	△ 64.9
14 交通安全対策特別交付金	318,633	0.1	294,376	0.0	24,257	8.2
15 分担金及び負担金	9,068,975	1.0	9,069,680	1.1	△ 705	△ 0.0
16 使用料及び手数料	17,095,176	1.9	16,804,731	2.0	290,445	1.7
17 国庫支出金	162,056,488	18.4	146,674,843	17.9	15,381,645	10.5
18 県支出金	40,119,371	4.6	36,137,837	4.4	3,981,534	11.0
19 財産収入	8,500,691	1.0	8,385,090	1.0	115,601	1.4
20 寄附金	776,485	0.1	632,719	0.1	143,766	22.7
21 繰入金	94,488,930	10.8	98,407,104	12.0	△ 3,918,174	△ 4.0
22 繰越金	100,000	0.0	100,000	0.0	—	—
23 諸収入	35,807,265	4.1	33,805,977	4.1	2,001,288	5.9
24 市債	93,133,000	10.6	73,326,000	8.9	19,807,000	27.0
歳入合計	878,512,742	100.0	820,841,311	100.0	57,671,431	7.0

### 3 一般会計歳出予算（款別）

（単位：千円）

款	令和4年度		令和3年度		比較		令和4年度の財源内訳	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増△減額	増△減率	特定財源	一般財源
1 議会費	1,696,516	0.2%	1,700,169	0.2%	△ 3,653	△ 0.2%	77	1,696,439
2 総務費	89,350,595	10.2	61,345,539	7.5	28,005,056	45.7	41,604,001	47,746,594
3 市民文化費	8,982,548	1.0	8,372,849	1.0	609,699	7.3	1,350,064	7,632,484
4 こども未来費	134,653,114	15.3	127,739,277	15.6	6,913,837	5.4	76,574,737	58,078,377
5 健康福祉費	179,481,535	20.4	160,805,819	19.6	18,675,716	11.6	100,978,551	78,502,984
6 環境費	38,748,892	4.4	29,772,058	3.6	8,976,834	30.2	26,894,530	11,854,362
7 経済労働費	24,689,203	2.8	33,078,820	4.0	△ 8,389,617	△ 25.4	21,464,548	3,224,655
8 建設緑政費	27,077,150	3.1	25,374,555	3.1	1,702,595	6.7	20,088,451	6,988,699
9 港湾費	11,431,050	1.3	12,344,261	1.5	△ 913,211	△ 7.4	10,938,318	492,732
10 まちづくり費	21,124,972	2.4	20,473,924	2.5	651,048	3.2	17,560,396	3,564,576
11 区役所費	18,168,943	2.1	18,442,166	2.2	△ 273,223	△ 1.5	6,305,022	11,863,921
12 消防費	17,141,035	2.0	17,325,234	2.1	△ 184,199	△ 1.1	1,728,167	15,412,868
13 教育費	111,715,440	12.7	114,131,374	13.9	△ 2,415,934	△ 2.1	28,690,628	83,024,812
14 公債費	72,960,596	8.3	71,186,572	8.7	1,774,024	2.5	3,425,864	69,534,732
15 諸支出金	120,591,153	13.7	118,048,694	14.4	2,542,459	2.2	6,310,129	114,281,024
16 予備費	700,000	0.1	700,000	0.1	-	-	-	700,000
歳出合計	878,512,742	100.0	820,841,311	100.0	57,671,431	7.0	363,913,483	514,599,259

#### 4 一般会計自主依存財源別予算

(単位：千円)

区 分		令和4年度		令和3年度		比 較	
		予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	増△減額	増△減率
自 主 財 源	市税	367,066,832	41.8%	345,390,359	42.1%	21,676,473	6.3%
	分担金及び負担金	9,068,975	1.0	9,069,680	1.1	△ 705	△ 0.0
	使用料及び手数料	17,095,176	1.9	16,804,731	2.0	290,445	1.7
	財産収入	8,500,691	1.0	8,385,090	1.0	115,601	1.4
	寄附金	776,485	0.1	632,719	0.1	143,766	22.7
	繰入金	94,488,930	10.8	98,407,104	12.0	△ 3,918,174	△ 4.0
	繰越金	100,000	0.0	100,000	0.0	—	—
	諸収入	35,807,265	4.1	33,805,977	4.1	2,001,288	5.9
	小 計	532,904,354	60.7	512,595,660	62.4	20,308,694	4.0
依 存 財 源	地方譲与税	3,490,346	0.4	2,954,880	0.4	535,466	18.1
	利子割交付金	145,092	0.0	152,798	0.0	△ 7,706	△ 5.0
	配当割交付金	1,739,160	0.2	1,267,422	0.2	471,738	37.2
	株式等譲渡所得割交付金	1,221,842	0.1	1,040,089	0.1	181,753	17.5
	分離課税所得割交付金	368,318	0.1	342,960	0.1	25,358	7.4
	法人事業税交付金	3,060,325	0.3	2,272,085	0.3	788,240	34.7
	地方消費税交付金	32,460,743	3.7	32,927,238	4.0	△ 466,495	△ 1.4
	ゴルフ場利用税交付金	34,791	0.0	33,868	0.0	923	2.7
	環境性能割交付金	1,015,498	0.1	762,713	0.1	252,785	33.1
	軽油引取税交付金	3,869,554	0.4	3,979,684	0.5	△ 110,130	△ 2.8
	地方特例交付金	2,186,975	0.2	4,973,414	0.6	△ 2,786,439	△ 56.0
	地方交付税	388,252	0.1	1,105,444	0.1	△ 717,192	△ 64.9
	交通安全対策特別交付金	318,633	0.1	294,376	0.0	24,257	8.2
	国庫支出金	162,056,488	18.4	146,674,843	17.9	15,381,645	10.5
	県支出金	40,119,371	4.6	36,137,837	4.4	3,981,534	11.0
市債	93,133,000	10.6	73,326,000	8.9	19,807,000	27.0	
小 計	345,608,388	39.3	308,245,651	37.6	37,362,737	12.1	
合 計	878,512,742	100.0	820,841,311	100.0	57,671,431	7.0	

## 5 一般会計歳出性質別予算

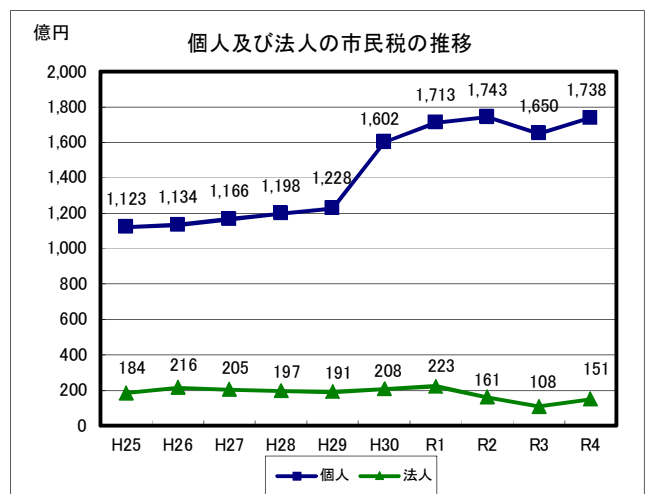
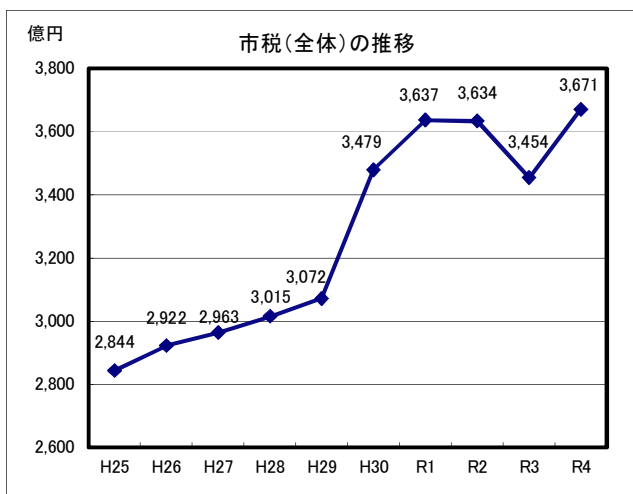
(単位：千円)

区 分		令和4年度		令和3年度		比 較	
		予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	増△減額	増△減率
義 務 的 経 費	人 件 費	155,788,433	17.7%	155,286,642	18.9%	501,791	0.3%
	一般職給与費	114,132,342	13.0	118,488,326	14.4	△ 4,355,984	△ 3.7
	扶 助 費	226,768,069	25.8	217,918,392	26.6	8,849,677	4.1
	公 債 費	72,517,903	8.3	70,738,455	8.6	1,779,448	2.5
	小 計	455,074,405	51.8	443,943,489	54.1	11,130,916	2.5
投 資 的 経 費	普通建設事業費	134,073,312	15.3	97,566,337	11.8	36,506,975	37.4
	補助事業費	40,368,033	4.6	41,375,408	5.0	△ 1,007,375	△ 2.4
	単独事業費	93,705,279	10.7	56,190,929	6.8	37,514,350	66.8
	災害復旧事業費	198,814	0.0	499,298	0.1	△ 300,484	△ 60.2
	失業対策事業費	—	—	—	—	—	—
	小 計	134,272,126	15.3	98,065,635	11.9	36,206,491	36.9
そ の 他 の 経 費	物 件 費	102,064,584	11.6	88,447,390	10.8	13,617,194	15.4
	維持補修費	7,532,844	0.9	7,530,784	0.9	2,060	0.0
	補 助 費 等	113,448,029	12.9	111,812,437	13.6	1,635,592	1.5
	積 立 金	910,398	0.1	996,875	0.1	△ 86,477	△ 8.7
	投資及び出資金	2,342,115	0.3	2,433,268	0.3	△ 91,153	△ 3.7
	貸 付 金	19,792,910	2.2	27,297,698	3.4	△ 7,504,788	△ 27.5
	繰 出 金	43,075,331	4.9	40,313,735	4.9	2,761,596	6.9
	小 計	289,166,211	32.9	278,832,187	34.0	10,334,024	3.7
合 計		878,512,742	100.0	820,841,311	100.0	57,671,431	7.0
市 税 予 算 額		367,066,832	41.8	345,390,359	42.1	21,676,473	6.3
市税予算額に対する 人件費比率(%)		42.4	—	45.0	—	—	—

## 6 一般会計市税予算

(単位：千円)

区 分	令和4年度		令和3年度		比 較	
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	増△減額	増△減率
市 民 税	188,849,036	51.4%	175,842,811	50.9%	13,006,225	7.4%
個 人	173,793,015	47.3	165,004,835	47.8	8,788,180	5.3
法 人	15,056,021	4.1	10,837,976	3.1	4,218,045	38.9
固 定 資 産 税	131,361,701	35.8	124,086,481	35.9	7,275,220	5.9
軽 自 動 車 税	999,391	0.3	944,330	0.3	55,061	5.8
市 た ば こ 税	9,319,500	2.5	8,838,851	2.6	480,649	5.4
特 別 土 地 保 有 税	2	0.0	2	0.0	—	—
入 湯 税	11,265	0.0	6,533	0.0	4,732	72.4
事 業 所 税	9,044,497	2.5	9,178,098	2.7	△ 133,601	△ 1.5
都 市 計 画 税	27,481,440	7.5	26,493,253	7.6	988,187	3.7
合 計	367,066,832	100.0	345,390,359	100.0	21,676,473	6.3





## 7 市債の状況（一般会計・全会計）

### （1）一般会計

（単位：億円，％）

	平成30年度	対前年度比	令和元年度	対前年度比	令和2年度	対前年度比	令和3年度	対前年度比	令和4年度	対前年度比
（当初予算ベース） 公債費	758	2.7	731	△ 3.6	715	△ 2.2	712	△ 0.4	730	2.5
（当初予算ベース） 市債発行額	573	△ 0.7	547	△ 4.5	654	19.6	733	12.1	931	27.0
（当初予算ベース） 市債依存度	7.8		7.2		8.3		8.9		10.6	
市債残高	決算額 10,474	△ 0.4	決算額 10,263	△ 2.0	決算額 10,296	0.3	見込額 10,801	4.9	見込額 11,332	4.9
	(509,622)		(511,026)		(524,288)		(556,726)		(595,813)	
市民一人あたり	693,712 円		674,177 円		670,584 円		701,773 円		736,395 円	
市債残高 （減債基金積立分を控除）	決算額 8,170	△ 1.7	決算額 8,041	△ 1.6	決算額 8,099	0.7	見込額 8,505	5.0	見込額 8,803	3.5
	(411,017)		(408,936)		(417,171)		(449,072)		(477,439)	
市民一人あたり	541,089 円		528,235 円		527,479 円		552,629 円		572,059 円	

\* 市民一人あたり市債残高算出の際の人口は、年度当初4月1日現在、令和4年度は令和4年1月1日現在の推計人口(1,538,825人)による。

\* 市民一人あたりの上段( )内は、減税補てん債、臨時税収補てん債、臨時財政対策債、減収補てん債（特例分）及び退職手当債を除いた数値。

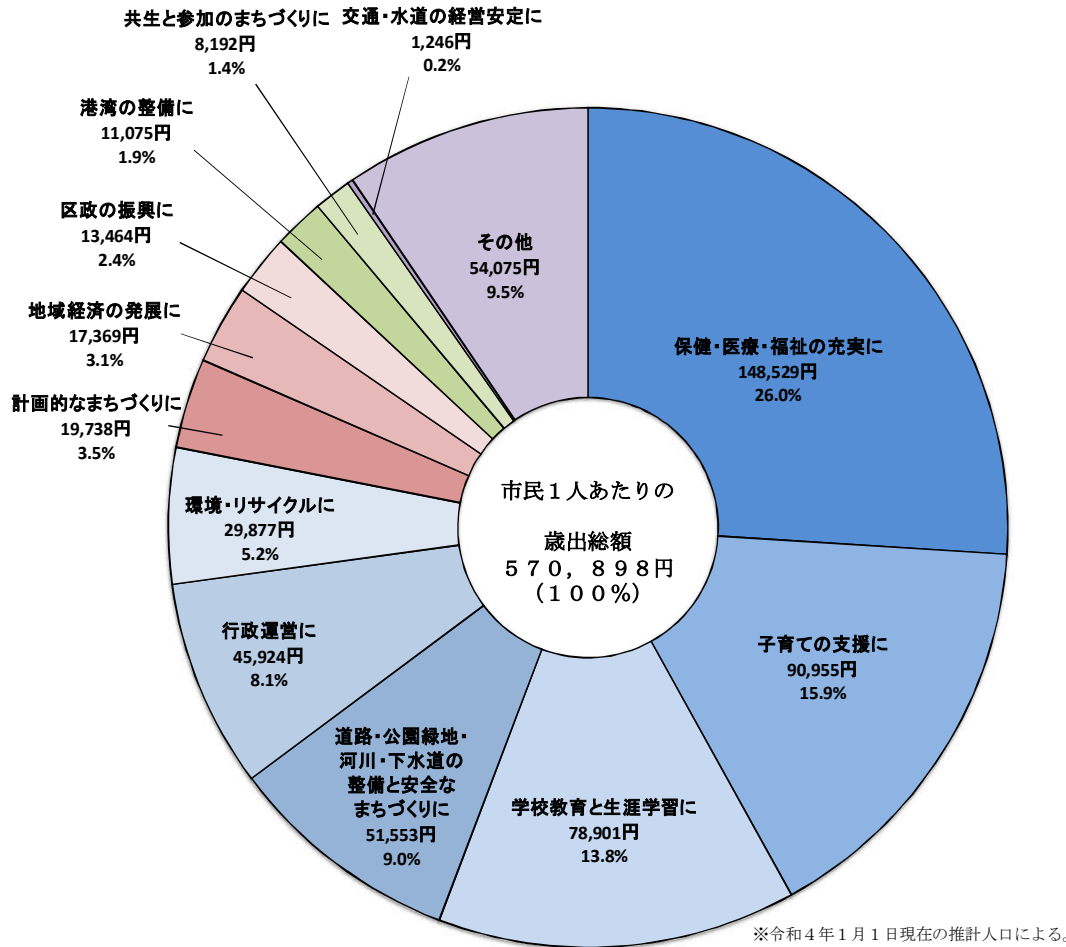
### （2）全会計

（単位：億円，％）

	平成30年度	対前年度比	令和元年度	対前年度比	令和2年度	対前年度比	令和3年度	対前年度比	令和4年度	対前年度比
（当初予算ベース） 市債発行額	1,488	2.0	1,397	△ 6.1	1,449	3.7	1,487	2.6	1,570	5.6
市債残高	決算額 14,965	△ 0.9	決算額 14,635	△ 2.2	決算額 14,616	△ 0.1	見込額 15,177	3.8	見込額 15,687	3.4
市民一人あたり	991,158 円		961,399 円		951,924 円		986,093 円		1,019,393 円	
市債残高 （減債基金積立分を控除）	決算額 12,618	△ 1.9	決算額 12,356	△ 2.1	決算額 12,343	△ 0.1	見込額 12,786	3.6	見込額 13,048	2.0
市民一人あたり	835,714 円		811,725 円		803,913 円		830,721 円		847,938 円	

\* 市民一人あたり市債残高算出の際の人口は、年度当初4月1日現在、令和4年度は令和4年1月1日現在の推計人口(1,538,825人)による。

## 9 市民1人あたりの予算の使いみち（一般会計）



区 分	令和4年度			令和3年度		
	千円	市民1人あたり 円	構成比 %	千円	市民1人あたり 円	構成比 %
保健・医療・福祉の充実に	228,560,629	148,529	26.0	206,868,845	134,494	25.2
子育ての支援に	139,964,729	90,955	15.9	132,739,431	86,299	16.2
学校教育と生涯学習に	121,414,290	78,901	13.8	123,699,233	80,422	15.1
道路・公園緑地・河川・下水道の整備と安全なまちづくりに	79,330,974	51,553	9.0	78,479,267	51,022	9.6
行政運営に	70,669,200	45,924	8.1	43,160,385	28,060	5.2
環境・リサイクルに	45,974,779	29,877	5.2	36,424,064	23,681	4.4
計画的なまちづくりに	30,372,795	19,738	3.5	29,539,995	19,205	3.6
地域経済の発展に	26,727,736	17,369	3.1	34,509,201	22,436	4.2
区政の振興に	20,719,436	13,464	2.4	21,158,135	13,756	2.6
港湾の整備に	17,041,864	11,075	1.9	17,577,898	11,428	2.1
共生と参加のまちづくりに	12,606,320	8,192	1.4	12,311,317	8,004	1.5
交通・水道の経営安定に	1,917,336	1,246	0.2	1,672,078	1,087	0.2
その他	83,212,654	54,075	9.5	82,701,462	53,767	10.1
合 計	878,512,742	570,898	100.0	820,841,311	533,661	100.0
人 口	(R4.1.1現在推計人口) 1,538,825人			(R3.1.1現在推計人口) 1,538,133人		

\* 予算額には、それぞれの事業の財源として過去に発行した市債の返済額などを含む。

各 局 室 区 長 様

副市長 伊 藤 弘  
副市長 加 藤 順 一  
副市長 藤 倉 茂 起

## 令和 4 年度予算編成について

令和 4 年度の予算編成を、次により進めるよう通知する。

### 1 経済状況と国の動向

月例経済報告によれば、我が国経済の基調判断は、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、そのテンポが弱まっている。先行きについては、感染対策を徹底し、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、サプライチェーンを通じた影響による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」とされている。

こうした状況において政府は、「経済財政運営と改革の基本方針 2021」において、当面は、感染症の感染拡大防止に引き続き万全を期す中で、厳しい経済的な影響に対して、雇用の確保と事業の継続、生活の下支えのための重点的・効果的な支援策を講じ、国民の命と暮らしを守り抜き、さらに、グリーン・デジタルなど成長分野への民間需要を大胆に呼び込みながら、人材への投資と円滑な労働移動を強力に進めることにより、生産性を高め、賃金の継続的な上昇を促し、民需主導の自律的な成長軌道の実現につなげるなどとしている。また、令和 4 年度予算については、感染症の影響等の経済状況に応じて、躊躇なく機動的なマクロ経済政策運営を行うことにより、経済の下支え・回復に最優先で取り組むとともに、生産性向上と賃金所得の拡大を通じた経済の好循環の実現を図るなどとしており、こうした国の動向について注視していく必要がある。

### 2 本市の財政状況と今後の見通し

令和 2 年度決算においては、市税収入が納税者数の増加による個人市民税の増や家屋の新增築などによる固定資産税の増などにより前年度と比べ増収とな

り過去最大となったものの、保育事業費の増や幼児教育・保育の無償化、障害者（児）介護給付等事業費の増加等により扶助費が103億円増加し、2,000億円を超えるなど、社会保障関連経費は、引き続き増加を続けている。

減債基金からの新規借入については、医療機関への受診機会の減による小児医療費助成事業費の減や市立学校における臨時休業に伴う学校管理費の減など、新型コロナウイルス感染症の影響により歳出が減少したことなどにより、最終的には行わなかったものの、これまでの借入総額は527億円に達している（資料1）。

令和3年度以降においては、市税において、新型コロナウイルス感染症に伴う景気の落ち込みによる影響を本格的に受けることが見込まれる。

こうした状況の中、令和4年度においては、歳出面では、新型コロナウイルス感染症対策のほか、脱炭素化に向けた取組やデジタル化などの社会変容を踏まえた取組などの行政需要が増加し、歳入面では、新型コロナウイルス感染症の影響による景気の落ち込みに加えて、ふるさと納税による減収の拡大や法人市民税の国税化、新たに生じた行政需要に対する国の財政措置が十分ではないなど、厳しい財政環境が続くことが見込まれる。

### 3 予算編成の基本的な考え方

令和4年度予算については、厳しい財政環境の中にあって、総合計画第3期実施計画の初年度として、総合計画に掲げる施策をより一層の効率的な手法を採りつつ効果的に推進するとともに、国の制度変更や、社会経済状況の変化に的確に対応するため、次の考え方に基づいて予算編成を進めるものとする。

#### （1）第3期実施計画の効率的・効果的な推進

基本構想に掲げる「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現をめざし、まちづくりの基本目標である「安心のふるさとづくり」、「力強い産業都市づくり」を進めるため、5つの基本政策に位置付けられる、第3期実施計画（令和4年度～令和7年度）の施策・事業の効率的・効果的な推進を図ることとする。

<5つの基本政策>

- 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり
- 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり
- 市民生活を豊かにする環境づくり
- 活力と魅力あふれる力強い都市づくり

○ 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり

## **(2) 持続可能な行財政基盤の構築**

「最幸のまち かわさき」を実現し、将来もそうあり続けるためには、厳しい社会経済状況においても、多様化する課題への的確な対応など、必要な施策・事業の着実な推進と、財政の健全化による持続可能な行財政基盤の構築の両立に向けた財政運営を進めることが必要である。

令和 4 年度予算編成においては、現在改定を進めている「今後の財政運営の基本的な考え方」と併せ、第 3 期実施計画及び行財政改革第 3 期プログラムと整合を図りながら施策・事業の調整や重点化を進めることとする。

さらに、限られた財源・人的資源を最大限活用するため、徹底した既存事業の見直しや、柔軟な組織運営などにも併せて積極的に取り組み、将来にわたり持続可能な行財政基盤を構築しながら、質の高い市民サービスの提供等を行うことにより、市民満足度の向上を図り、効率的・効果的かつ安定的な行財政運営を行っていくために必要な経営資源の確保等を行うこととする。

## **4 予算編成に際しての留意点**

基本的な考え方を踏まえ、具体的に次の点に留意し、予算編成を進めるものとする。

### **(1) 主要施策の効果的な推進**

総合計画に位置付けられる主要施策の効果的な推進に向けて、所要の予算措置を講じる。

また、「川崎市持続可能な開発目標 (SDGs) 推進方針」を踏まえ、SDGs 未来都市としての取組を効果的に推進するため、必要な対応を図る。

### **(2) 施策・事業の重点化**

令和 3 年度中に策定する「収支フレーム」と整合を図りながら、限られた財源を効率的・効果的に配分するため、脱炭素化に向けた取組やデジタル化などの社会変容を見据え、将来の財政負担や、将来にわたるより良い市民サービスの安定的確保に向けた職員のワーク・ライフ・バランスの実現にも配慮しながら、施策の優先順位を明確化させるなど、徹底した施策・事業の重点化を進める。

### **(3) 国の制度変更等への的確な対応**

国の予算編成や地方財政対策、税制改正などの動向の把握に努め、迅速かつ的確な対応を図る。

#### **(4) 区役所改革の推進**

「区役所改革の基本方針」を踏まえ、「身近な課題は身近なところで解決する」という「補完性の原則」に基づき、地域に密着した行政機関として、既存の行政サービスの提供に加え市民の主体的な取組を促す役割を果たし、「安心のふるさとづくり」の実現が図られるよう、必要な対応を図る。

#### **(5) 効率的・効果的な事務事業執行の推進**

公共施設の整備・管理・運営において、指定管理者制度やPPP・PFIなど民間活力の活用により事業の再構築などを行い、施策・事業の効率化を進める。また、資産マネジメントによる資産保有の最適化、施設の長寿命化を図る。

#### **(6) 税源涵養に向けた取組の推進**

川崎の優れたポテンシャルを活かし、臨海部における国際戦略拠点の形成や大規模な土地利用の転換による、成長が見込まれる分野の産業の振興や、中小企業活性化条例に基づく施策の推進に取り組むとともに、拠点整備や交通結節機能強化など、民間活力を活かした安全・安心で利便性の高いまちづくりを推進し、市内経済の活性化を通じて、税源の充実につながる取組を進める。

#### **(7) 財源の確保等に向けた取組の推進**

市税等の一層の収入率向上に向けた債権確保策の強化、これまで以上の市有財産の有効活用、更に、ふるさと納税制度の活用による事業を加速させ、財源を増やす取組など、各局の努力や新たな発想による財源の確保などに努める。併せて、管理運営コストの縮減及び受益と負担の適正化を進める。

#### **(8) 将来負担の抑制**

市債については、過度な将来負担とならないよう、基礎的財政収支（プライマリーバランス）に留意するとともに、各局区においては款別公債費配分表（資料2）に示した債務残高を十分意識しながら活用する。

また、減債基金からの借入れについては、早期解消が必要であることを強く認識するとともに、借入額の圧縮が図られるよう、予算編成を進める。

## 今後の財政運営の基本的な考え方

※

「最幸のまち かわさき」を実現し、将来もそうあり続けるためには、多様化する課題への的確な対応など、「必要な施策・事業の着実な推進」と、財政の健全化による「持続可能な行財政基盤の構築」の両立が必要であることから、次の基本的な考え方に基づく財政運営を進めます。(※「最幸」とは・・・川崎を幸せのあふれる「最も幸福なまち」にしていきたいという思いを込めて使用しています。)

### 1 効率的・効果的な事業執行の推進

公共施設の整備・管理・運営において、指定管理者制度やPPP・PFIなど民間活力の活用により事業の再構築などを行い、施策・事業の効率化を進めます。また、資産マネジメントによる資産保有の最適化、施設の長寿命化を図ります。

### 2 税源涵養に向けた取組の推進

川崎の優れたポテンシャルを活かし、臨海部における国際戦略拠点の形成や大規模な土地利用の転換による、成長が見込まれる分野の産業の振興や、中小企業活性化条例に基づく施策の推進に取り組むとともに、拠点整備や交通結節機能強化など、民間活力を活かした安全・安心で利便性の高いまちづくりを推進し、市内経済の活性化を通じて、税源の充実につながる取組を進めます。

### 3 財源確保に向けた取組の推進

受益者負担の適正化や負担の公平性の観点から、市税等の債権確保策を強化するとともに、受益者負担の原則に基づく使用料・手数料の設定を行います。また、庁舎等の余剰地・余剰床の貸付や広告事業など市有財産の有効活用に取り組み、財源の確保に努めます。

### 4 将来負担の抑制

市債を適切に活用しながらも、若い世代や子どもたちにとって過度な将来負担とならないように、中長期的にプライマリーバランス（基礎的財政収支：過去の債務に関わる元利払いを除いた歳出と、市債発行などを除いた歳入との収支）の安定的な黒字の確保に努め、市債残高を適正に管理します。

また、減債基金（市債の償還財源を確保し、財政の健全な運営に資するための資金を積み立てることを目的に設置された基金）からの借入金についても、早期の返済に努めます。

## 5 「収支フレーム」に沿った財政運営

持続可能な行財政基盤の構築に向けて、指針となる「収支フレーム」に沿った財政運営を行います。

## 6 財政運営の「取組目標」

当面の財政運営の取組目標を次のとおり定めるとともに、財政状況を的確に把握するための指標を設定します。

### (1) 取組目標

#### ① 早期の収支均衡

必要な市民サービスの着実な推進と持続可能な行財政基盤の両立に向けて、早期の収支均衡を目指し、令和 8(2026)年度には、減債基金からの新規借入れを行うことなく収支均衡が図られるよう財政運営を行います。

#### ② プライマリーバランスの安定的な黒字の確保

市債を適切に活用しながら、併せて市債残高を適正に管理し、中長期的にプライマリーバランスの安定的な黒字を確保します。

#### ③ 減債基金借入金の早期の返済

減債基金借入金については、当面の措置として、将来の市債償還に支障を及ぼすことがない範囲で行っていますが、早期の解消が必要であることから、市民サービスの安定的な提供と、財政状況のバランスに配慮しながら、毎年度の予算編成や決算の中で、借入額の圧縮と早期の返済に努めます。

### (2) 財政指標

持続可能な行財政基盤の構築に向けた取組状況や財政状況を的確に把握するための財政指標を、これまでの推移等も踏まえ、次のとおり設定します。(参考資料 3 「財政指標の推移」参照)

なお、財政指標については、その結果の分析・評価を行うことや、その内容を施策判断等に活用することが重要であるとともに、適宜、指標自体の見直しや新たに設定を行うことも必要であることから、今後も、その検討等を継続して行っていきます。

#### ① 収支状況

各会計の単年度の収支が、赤字とならないように設定するもの

- ・ **実質赤字比率**【普通会計】赤字とならないこと (R 2(2020)決算 赤字となっていない)



- ・ **連結実質赤字比率**【全会計】赤字とならないこと（R 2 (2020)決算 赤字となっていない）

## ② 財政構造の弾力性

- ・ **経常収支比率**【普通会計】97%以下（R 2 (2020)決算 97.5%）

市税等の経常的な一般財源が、経常的な歳出にどの程度使われているかを表すもので、臨時的な歳出に使える歳入の余力・財政の弾力的な対応力を示すもの

＊ 現状の財政構造においては、社会保障関連経費などの対人サービスが増加し、大きな割合を占めていることが特徴となっています。このため、率が高い状況が続いていますが、本市では、自立支援や就労支援などに取り組み、社会保障関連経費の増加ペースの低減に努めています。

＊ 減債基金からの借入を行っていなかった平成 23(2011)年度(96.9%)程度の数値を、当面の目標として設定します。

- ・ **市税収入に対する義務的経費の割合**【普通会計】100%以下（R 2 (2020)決算 116.4%）

義務的経費（人件費・扶助費・公債費）を、どの程度市税で賄えるかを表すもの

## ③ 将来負担

- ・ **プライマリーバランス**

【一般会計】中長期的に安定的な黒字の確保（H17(2005)決算以降 黒字）

過去の債務に関わる元利払いを除いた歳出と、市債発行などを除いた歳入との収支を表すもの

＊ プライマリーバランスが、一定の黒字幅を持って安定的に推移する場合には、市債残高の抑制や縮減につながります。

- ・ **市民一人あたり市債残高**

【普通会計】指定都市平均以下（R 2 (2020)決算 531,306 円、指定都市平均 653,597 円）

将来の人口減少局面も見据えた公債費負担の推移を表すもの

- ・ **実質公債費比率**【普通会計】18%未満（R 2 (2020)決算 8.2%）

将来負担すべき公債費、あるいはこれに準ずる経費の大きさを、標準的な税収入等を基準に表すもの

- ・ **将来負担比率**【普通会計】400%未満（R 2 (2020)決算 122.0%）

市債残高や職員の退職手当など、将来負担すべき実質的な負債の大きさを、標準的

な税収入等を基準に表すもの

- ・ **将来負担返済年数**【普通会計】中長期的に低減（R 2 (2020)決算 15.8年）

将来負担額から充当可能財源を控除した実質的な将来負担額が、将来負債の返済に充当可能な単年度収入の何年分に相当するかを表すもの

#### ④ 企業会計等の経営健全化

- ・ **基準外繰出金**【普通会計】縮減・規律の確保（R 2 (2020)決算 前年から縮減）

各会計の健全な財政運営を促す観点から、法令等に基づかない繰出金について、縮減等を図るために設定するもの

- ・ **資金不足比率**

【企業会計】資金不足を生じないこと（R 2 (2020)決算 資金不足となっていない）

企業会計ごとの資金不足額の大きさを、事業規模を基準に表すもの

- ・ **負債比率**【全会計・出資法人】中長期的に低減（R 2 (2020)決算 43.0%）

連結バランスシートにおいて、資産形成のために生じた負債合計の大きさを、資産合計を基準に表すもの

## 7 今後の予算計上（歳出）の考え方

今後の予算計上（歳出）にあたっては、次の考え方を基本的な姿勢として進めることとします。

### (1) 計画的に進める大規模な投資的経費（新規分）

新規事業については、財政状況や事業ボリューム、事業効果等のバランスなどを勘案しながら、今後の計画策定作業や毎年度の予算編成の過程などにおいて、事業の熟度を踏まえて、事業着手時期などを検討し、計画的に進めていきます。

### (2) 計画的に進める大規模な投資的経費（継続分）

これまで計画的に進めてきた継続的な事業については、事業進捗に応じた所要額を計上します。

### (3) 基礎的な投資的経費

公共施設の維持補修や長寿命化の取組のほか、駅周辺のまちづくりなどのための基礎的な投資的経費については、経常的なものとして一定の枠の確保を図るとともに、効率的・

効果的な整備手法の活用を図ります。

#### (4) 一部の社会保障関連経費（投資的経費を含む）

社会保障関連経費については、引き続き増加が見込まれますが、自立支援の取組等により、極力増加ペースの低減を図りながら、所要額を計上します。

#### (5) 公債費（諸費を除く）

投資的経費の動向等を踏まえ、適切に市債を活用し、その償還に係る所要額を計上するとともに、併せてプライマリーバランスの安定的な黒字の確保に努めるなど、市債残高を適正に管理します。

#### (6) 管理的経費

庁用経費、施設管理的経費などの管理的経費については、所要額を計上するとともに、併せて効率的・効果的な事務事業の執行等による経費の抑制を図るほか、引き続き人件費の抑制に努めます。

#### (7) 政策的経費（一部の社会保障関連経費を除く）

直接、市民生活への影響がある事業等の政策的経費については、所期の目的を達成できるよう所要額を計上するとともに、併せて事業執行上の工夫や必要な見直し・重点化を進めることで、経費総額の調整を図ります。

## 8 行財政改革の取組

「総合計画」に掲げる施策・事業の着実な推進と財政の健全化による持続的な行財政基盤の構築の両立に向け、「収支フレーム」に沿った計画的な財政運営に寄与するため、切れ目のない行財政改革の取組を推進します。

「行財政改革第3期プログラム」の取組は、計画期間内の反映できるものについて「収支フレーム」に反映します。（各年度の改革の取組の効果を、翌年度予算に反映します。）

<「収支フレーム」に反映した改革の取組 一般会計分>

	(単位 億円)				
	R4予算 (2022)	R5見込 (2023)	R6見込 (2024)	R7見込 (2025)	R8見込 (2026)
①債権確保策の強化	3	3	3	3	3
②財産の有効活用	4	4	4	4	4
③組織の最適化(人件費の見直し)	11	11	12	12	12
④その他(市役所内部改革や市民サービスの再構築等)	7	8	8	8	8
合 計	25	26	27	27	27

※②・③・④については、次年度以降も効果が継続するものとして算定しています。

※R4(2022)は行財政改革第2期プログラムにおける効果額を計上し、R5(2023)以降は行財政改革第3期プログラムにおける目標値の効果額について反映可能なものを計上しています。

## 9 収支フレーム（案） 【一般財源ベース】

「収支フレーム」は、持続可能な行財政基盤の構築に向けた指針であり、今後5年間は、この「収支フレーム」に沿った財政運営を行ってまいります。市民ニーズや社会経済状況など、本市を取り巻く環境変化等に的確に対応するため、実施計画の策定時などにおいて、必要な見直しを行うとともに、具体的な取組については、毎年度の予算において、適切に対応してまいります。

この「収支フレーム（案）」は、令和4(2022)年度当初予算をベースに、「川崎市将来人口推計」や国の「中長期の経済財政に関する試算」等を基礎データとして活用し、「総合計画第3期実施計画（案）」や「行財政改革第3期プログラム（案）」の令和4(2022)年度以降の取組を反映して算定しています。

### ○川崎市総合計画第3期実施計画の策定に向けた将来人口推計（更新版）

（単位 人）

10月1日現在	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)
総数	1,538,300	1,582,200	1,605,300	1,605,000
0～14歳	189,600	184,500	178,800	178,100
（うち0～4歳）	64,100	64,000	64,800	64,600
15～64歳	1,037,200	1,060,000	1,056,700	1,017,500
65歳以上	311,500	337,700	369,700	409,500
（うち75歳以上）	160,300	200,300	217,100	223,500

※各人口は、端数処理を行っているため、合計が合わないことがあります。

### ○中長期の経済財政に関する試算【R3(2021)年7月・内閣府】

（単位 %程度）

年度		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
ベースライン ケース	名目成長率	▲ 3.9	3.1	2.5	2.0	1.8	1.6	1.4	1.2	1.1	1.1	1.1
	消費者物価	▲ 0.2	0.1	0.7	0.6	0.6	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
（参考）成長実現 ケース	名目成長率	▲ 3.9	3.1	2.5	3.6	3.7	3.7	3.4	3.4	3.4	3.3	3.2
	消費者物価	▲ 0.2	0.1	0.7	1.3	1.7	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0

※収支フレームの歳入は、上記のベースラインケースを基本に算定していますが、参考に成長実現ケースも掲載しています。

## 【収支フレーム算定の前提条件】

令和4(2022)年度当初予算をベースに、歳入・歳出は次の条件で算定しています。

### 1 歳入

- ・市税等（市税・地方譲与税・県交付金）は、過去の推移や経済動向等を踏まえて算定しています。

### 2 歳出

原則として、令和4(2022)年度予算で実施が位置づけられている施策・事業の所要額を計上しましたが、今後、具体的に検討される予定の事業についても、一定の条件で計上しています。

#### ・投資的経費

「計画的に進める大規模な投資的経費」については、事業の熟度や進捗状況を踏まえて、所要額や現時点での仮の事業費を計上したほか、公共施設の維持補修など経常的なものについては、原則として令和4(2022)年度予算と同額で計上しています。

#### ・一部の社会保障関連経費

これまでの推移や対象人口の推移等を基に算定し、所要額を計上しています。

#### ・公債費

投資的経費の動向等を踏まえ、市債償還に係る所要額を計上しています。

#### ・職員給与費及び管理的経費

原則として令和4(2022)年度予算と同額で計上しています。

#### ・政策的経費

これまでの推移や対象人口の推移等を基に算定し、所要額を計上しています。

### 3 収支

上記により計上した歳入と歳出の差引である収支とともに、減債基金からの借入残高の見込みを記載しています。

また、収支フレームは予算ベースを基本としていますが、歳出は予算の範囲内で執行されるものであることから、その制度上、決算においては、余剰が生じ、一定程度、収支が改善することが見込まれます。そのため、予算で計上した減債基金からの新規借入の額は、決算において縮減が見込まれることから、減債基金からの借入残高については、より実態に即した見込みを明らかにするため、決算見込ベースでの試算も記載しています。

## 収支フレーム(案)(令和4~8(2022~2026)年度)【一般財源ベース】

収支均衡に向けて、令和4~8(2022~2026)年度の5年間で「収支フレーム」と位置付け、その後の令和9~13(2027~2031)年度の5年間の「収支見通し」も視野に置きながら、財政運営を行います。

\*歳入は、国の経済見通しの「ベースラインケース」による見込みを基本としています。

\*歳入・歳出とも、過去の減債基金借入金を除いています。

(単位 億円)

	収 支 フ レ ー ム						収 支 見 通 し				
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)
市税	3,457	3,675	3,735	3,752	3,806	3,836	3,855	3,887	3,917	3,936	3,956
地方消費税交付金	329	325	328	321	335	349	340	342	344	335	346
地方譲与税・その他の県交付金	125	145	143	144	144	145	145	145	146	146	146
普通交付税・臨時財政対策債	42	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
普通交付税	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時財政対策債	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他一般財源	132	106	106	106	105	104	104	103	102	103	104
退職手当債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政改革推進債	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	30
歳入合計	4,155	4,321	4,382	4,393	4,460	4,504	4,514	4,547	4,579	4,590	4,582

減債基金借入金 返済	0	0	0	0	0	0	0	20	20	20	20
投資的経費	238	315	295	251	241	240	244	234	271	264	246
未定枠	0	0	0	0	0	0	0	0	50	50	50
大規模な投資的経費(新規分)	1	2	5	7	7	8	10	9	14	13	12
大規模な投資的経費(継続分)	69	153	110	58	41	40	47	41	35	39	30
基礎的な投資的経費	168	160	180	186	193	192	187	184	172	162	154
一部の社会保障関連経費	1,062	1,100	1,132	1,149	1,175	1,195	1,205	1,215	1,226	1,236	1,244
高齢者福祉	332	348	355	358	365	374	382	389	398	406	411
障害者福祉	237	244	253	253	258	258	260	263	265	267	270
生活保護	142	143	143	143	143	143	143	143	143	143	143
保育事業(待機児童対策)	311	325	341	355	369	380	380	380	380	380	380
小児医療費助成	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
公債費(諸費を除く)	680	691	698	695	685	666	660	660	640	657	653
管理的経費・政策的経費	2,461	2,454	2,463	2,418	2,408	2,393	2,397	2,400	2,407	2,396	2,402
職員給与費	1,249	1,252	1,252	1,252	1,252	1,252	1,252	1,252	1,252	1,252	1,252
管理的経費	502	497	495	467	463	467	466	463	462	461	464
政策的経費(中学校給食(PFI分)含む)	710	705	716	699	693	674	679	685	693	683	686
歳出合計	4,441	4,560	4,588	4,513	4,509	4,494	4,506	4,529	4,564	4,573	4,565

収 支	▲ 286	▲ 239	▲ 206	▲ 120	▲ 49	10	8	18	15	17	17
-----	-------	-------	-------	-------	------	----	---	----	----	----	----

減債基金からの借入残高	813	1,052	1,258	1,378	1,427	1,427	1,427	1,407	1,387	1,367	1,347
-------------	-----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

### 決算見込ベース

減債基金からの新規借入 (返済は△表記)	129	194	161	75	4	△ 55	△ 53	△ 83	△ 80	△ 82	△ 82
減債基金からの借入残高	656	850	1,011	1,086	1,090	1,035	982	899	819	737	655

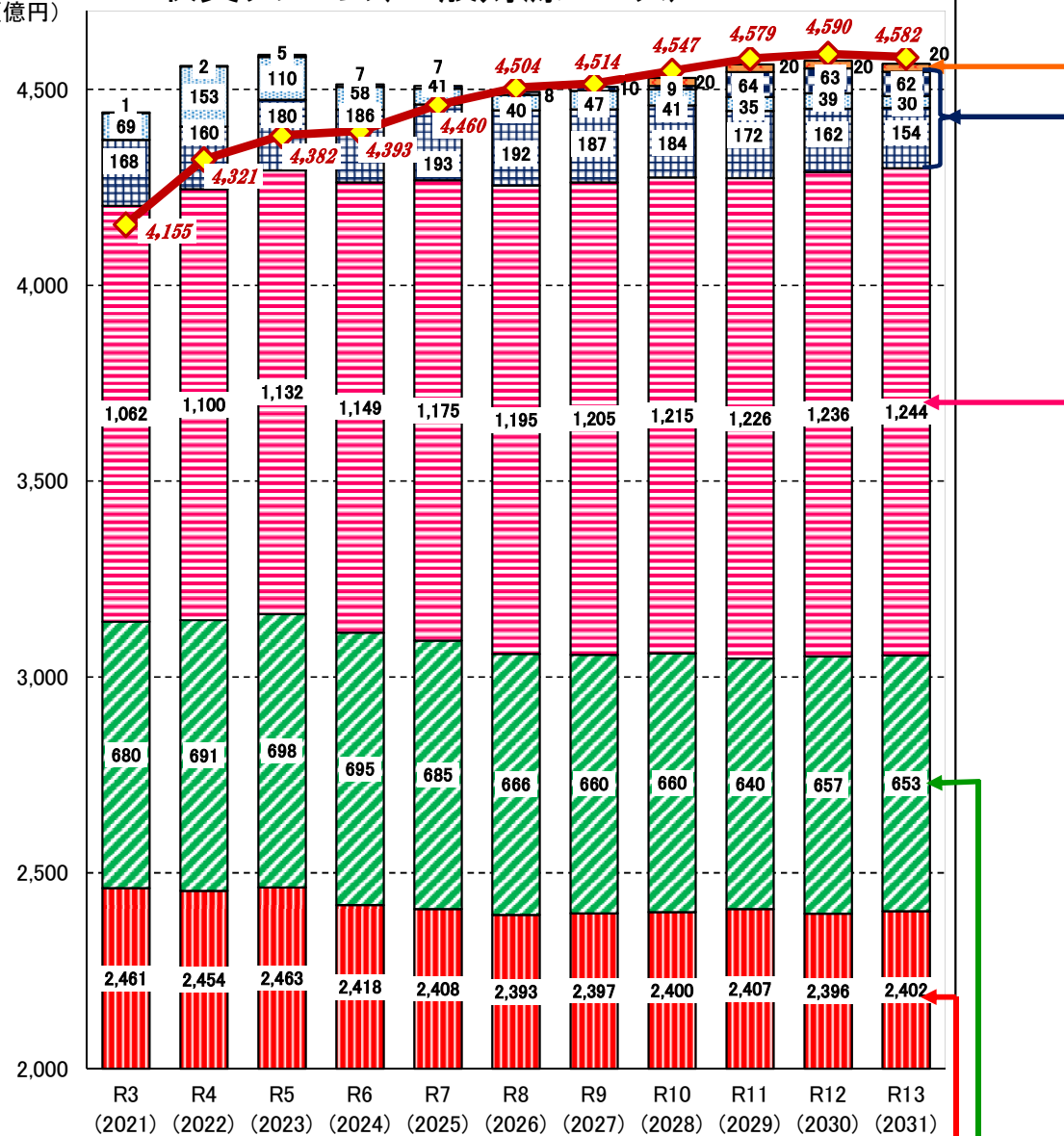
※決算における収支改善を見込む(年45億円:H24-R2平均・R3はR4.3月補正後の現計予算)

※退職手当債・行政改革推進債を一般財源として扱っています。

## 収支フレーム(一般財源ベース)

(億円)

- 減債基金借入金返済
- 計画的に進める大規模な投資的経費(新規分)・未定枠
- 計画的に進める大規模な投資的経費(継続分)
- 基礎的な投資的経費
- 一部の社会保障関連経費
- 公債費(諸費を除く)
- 管理的経費・政策的経費(一部の社会保障関連経費を除く)
- 歳入計



		(単位: 億円)										
		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)
歳	出	4,441	4,560	4,588	4,513	4,509	4,494	4,506	4,529	4,564	4,573	4,565
	減債基金借入金返済	0	0	0	0	0	0	0	20	20	20	20
	計画的に進める大規模な投資的経費(新規分)・未定枠	1	2	5	7	7	8	10	9	64	63	62
	計画的に進める大規模な投資的経費(継続分)	69	153	110	58	41	40	47	41	35	39	30
	基礎的な投資的経費	168	160	180	186	193	192	187	184	172	162	154
	一部の社会保障関連経費(投資的経費を含む)	1,062	1,100	1,132	1,149	1,175	1,195	1,205	1,215	1,226	1,236	1,244
	公債費(諸費を除く)	680	691	698	695	685	666	660	660	640	657	653
管理的経費・政策的経費(一部の社会保障関連経費を除く)	2,461	2,454	2,463	2,418	2,408	2,393	2,397	2,400	2,407	2,396	2,402	
歳	入	4,155	4,321	4,382	4,393	4,460	4,504	4,514	4,547	4,579	4,590	4,582
	支	▲286	▲239	▲206	▲120	▲49	10	8	18	15	17	17

令和8(2026)年度には、収支均衡が見込まれますが、経済成長等により歳入が現在の見込を上回るなど堅調に推移した場合でも、当面は、収支不足への対応として減債基金からの借入が想定されること、社会経済環境の変化が市税等の歳入にも大きな影響を及ぼすことなどから、本市の財政は、決して楽観視できる状況にはありません。

## ◎減債基金借入金の返済について

減債基金借入金については、当面の措置として、将来の市債償還に支障を及ぼすことがない範囲で行っていますが、早期の解消が必要であることから、市民サービスの安定的な提供と、財政状況のバランスに配慮しながら、毎年度の予算編成や決算の中で、借入額の圧縮と早期の返済に努めます。

(「収支フレーム」においては、財政状況を踏まえ、令和10(2028)年度以降に20億円を仮計上していません。)

### 計上の考え方

#### (1) 計画的に進める大規模な投資的経費(新規分)・未定枠

新規事業については、財政状況や事業ボリューム、事業効果等のバランスなどを勘案しながら、今後の計画策定作業や毎年度の予算編成の過程などにおいて、事業の熟度を踏まえて、事業着手時期などを検討し、計画的に進めていきます。

\* 令和11(2029)年度以降に、現時点では用途を決定していない「未定枠」を計上(50億円/年)

#### (2) 計画的に進める大規模な投資的経費(継続分)

これまで計画的に進めてきた継続的な事業については、事業進捗に応じた所要額を計上します。

#### (3) 基礎的な投資的経費

公共施設の維持補修や長寿命化の取組のほか、駅周辺のまちづくりなどのための基礎的な投資的経費については、経常的なものとして一定の枠の確保を図るとともに、効率的・効果的な整備手法の活用を図ります。

#### (4) 一部の社会保障関連経費

社会保障関連経費については、引き続き増加が見込まれますが、自立支援の取組等により、極力増加ペースの低減を図りながら、所要額を計上します。

<内訳>

高齢者福祉、障害者福祉、生活保護、保育事業(待機児童対策)、小児医療費助成

\* 投資的経費に分類される保育所整備補助金等を含む

#### (5) 公債費(諸費を除く)

投資的経費((1)~(3))の動向等を踏まえ、適切に市債を活用し、その償還に係る所要額を計上するとともに、併せてプライマリーバランスの安定的な黒字の確保に努めるなど、市債残高を適正に管理します。

#### (6)(7) 管理的経費・政策的経費

管理的経費について、効率的・効果的な事務事業の執行等による経費の抑制を図るとともに、政策的経費についても、事業執行上の工夫や必要な見直し・重点化を進めることで、経費総額の調整を図ります。

<内訳>

職員給与費、施設管理運営費、防災・教育・環境・産業振興・スポーツ振興・文化振興等のソフト系事業、中学校給食推進事業(PFI分)など

### 改革の取組

#### 【歳入】

- ・債権確保策の強化
- ・受益者負担の適正化
- ・財産の有効活用
- ・税源涵養
- など

#### 【投資的経費】

- ・施設の長寿命化
- ・資産保有の最適化
- ・効率的・効果的な整備手法の活用
- など

#### 【社会保障関連経費】

- ・自立支援・学習支援
- ・サービスの再構築
- ・社会保障関連施設の民間譲渡
- など

#### 【公債費】

- ・適正な市債残高管理
- ・プライマリーバランスの安定的な黒字の確保

#### 【管理的経費・政策的経費】

- ・民間活用
- ・協働・連携
- ・組織の最適化
- ・ICTの活用
- など





令和4年度 川崎市予算案について

令和4年2月発行

発行 川崎市

(問合せ) 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市財政局財政部財政課

電話 044-200-2179

FAX 044-200-3904



# Colors, Future!

いろいろって、未来。

## 川崎市

### 川崎市ふるさと納税の御案内

「ふるさと納税」は、制度の理念の1つが「納税者が寄附先を選択することで、納税者自身が税の使われ方を考える貴重な機会となること」です。

川崎市では、税や寄附金の使いみちが、納税者の皆様により分かりやすく伝わるよう、本冊子「予算案について」の作成などの取組を進めていますが、さらに、「ふるさと納税」の理念に沿って、納税者の皆様が税の使いみちを考える貴重な機会となるよう、具体的な使いみちを指定できる38の寄附メニューを御用意しています。ぜひ、御活用くださいませようお願いいたします。

<活用事業例（寄附メニュー例）>

- ・「令和元年東日本台風により被災した市民ミュージアムの被害復旧」川崎市市民ミュージアム収蔵品の修復に活用しています。
- ・「学校ふるさと応援寄附金」寄附先の学校を指定でき、母校などの課題解決や独自の取組に役立てています。
- ・「動物愛護センターの動物等への支援」飼育環境の充実や支援に活用しています。

<お申込みはこちらから>

川崎市 ふるさと納税

検索

<https://www.city.kawasaki.jp/230/page/0000110605.html>



スマートフォンは  
こちらから

<問合せ先>

財政局財政部資金課 電話：044-200-3592

※個人の方が寄附を行った場合には、個人住民税等の寄附金控除の適用を受けることができます。

※川崎市民も川崎市へ寄附できますが、返礼品の提供はありません。

※寄附以外の本冊子に関するお問合せは、前ページを御覧ください。